

## 鳥取県告示第 454 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第 2 項の規定により告示する。

特定非営利活動促進法第 10 条第 1 項第 1 号、第 2 号イ、第 5 号、第 7 号及び第 8 号に掲げる書類は、平成 19 年 7 月 2 日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成 19 年 5 月 18 日

鳥取県東部総合事務所長 塚 田 勝

1 申請のあった年月日

平成 19 年 5 月 2 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人地域ネットワーク鳥取

3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名

永原 正道

4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地

鳥取市鹿野町鹿野 1025-3

5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対し、地域福祉増進のための各種事業、各種スポーツ大会・交流会等の企画・開催に関する事業を行い、地域福祉環境の整備と地域の活性化を図り、もって公益に寄与することを目的とする。